

## 従業員の皆様と被扶養配偶者の方の 住所一覧表提供事業について

「ねんきん特別便」などの年金個人情報をも、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正しい住所記録の管理が必要です。

社会保険庁では、現在、正確な住所を把握する取り組みを進めており、その一環として、事業主の皆様からのご依頼に基づき、従業員の皆様とその配偶者の方の住所一覧表を提供しておりますので、住所の確認にご活用ください。

なお、住所一覧表の活用にあたっては、以下の点にご留意ください。

### 住所一覧表の提供を受けるには

住所一覧表の提供を受けるには、事前に、所定の申出書の提出が必要です。必要事項をご記入の上、管轄の社会保険事務所等に提出してください。

※ 申出書の様式は社会保険庁ホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。

### 提供する住所一覧表について

社会保険庁から提供する住所一覧表は、これまでの各種届出に基づいて管理している被保険者記録から抽出しておりますが、従業員の皆様やその配偶者の方の現在の状況と提供する記録とが異なる場合は、記録の訂正が必要となります。

※ お住まいの市町村の合併で住居表示が変更となった方がいる場合は、特にご注意ください。

### 記録の訂正が必要な場合の手続き

#### ○ 住所変更が必要な場合

住所一覧表の住所と現在お住まいの住所が異なる場合は、平成23年3月までの間は、住所一覧表に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出することができます。(※ 所定の様式による届出も可能です。)

#### ○ 住所以外の事項の変更が必要な場合

氏名変更や生年月日訂正等の手続きには、所定の様式による手続きが必要となりますので、社会保険事務所でお手続きください。

※ その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する社会保険事務所にお問い合わせください。

〔事業所用〕

社会保険事務所 御中

厚生年金保険被保険者・国民年金  
第3号被保険者住所一覧表提供申出書

当社における従業員及びその被扶養配偶者の住所記録について、社会保険庁で管理している住所記録を確認するため、「厚生年金保険被保険者・国民年金第3号被保険者住所一覧表」の提供を申し出ます。

事業所整理記号	
事業所番号	
提供の方法 (希望する方を○で囲むこと)	1. 一覧表      2. 磁気媒体 (Excel)

※ 従業員が1,501人以上の事業所は、磁気媒体のみの提供になります。

平成    年    月    日提出	
事業所所在地 〒        ー	
事業所名称	
事業主氏名	印
担当者氏名	
電話番号                    (        )	

〔船舶所有者用〕

社会保険事務所（局） 御中

厚生年金保険被保険者・国民年金  
第3号被保険者住所一覧表提供申出書

当船舶における船員及びその被扶養配偶者の住所記録について、社会保険庁で管理している住所記録を確認するため、「厚生年金保険被保険者・国民年金第3号被保険者住所一覧表」の提供を申し出ます。

被 保 険 者 証 記 号	
告 知 番 号	

平成 年 月 日提出	
船舶所有者住所（所在地） 〒	—
船舶所有者氏名（名称）	
代 表 者 氏 名	印
担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	（ ）